

顧客無視！暴利をむさぼる住宅金融公庫 天下り天国が国民を蝕む！

腹が立つ。馬鹿げている。それは、国の出先機関である住宅金融公庫、現在の住宅金融支援機構である。

平成三年四月、約六〇坪の土地を坪五万五千円、三千一〇〇万円で購入。その土地に自己資金と住宅金融公庫の融資一千五〇万円、信用金庫の住宅ローン一千万円を借入れ、二千八〇〇万円で自宅を新築した。

金融公庫からの一千五〇万円の借入れは、年利七・三％の元利均等毎月払い。平成二八年四月返済期限、二五年払いの住宅ローンで土地建物を一番抵当として担保に入れた。平成二一年一月一日現在の残金は五八五万円である。バブル崩壊後の不景気で、平成一六年二月より一八年二月までの二年間、元金は支払いせず、残金に対し七・三％の金利を支払った。

支払い額を計算すると、一八年间で元金四六五万円、支払い利息一千一九〇万円。さらに、

毎年支払った火災保険料が約四〇万、生命保険料も約四〇万円。何と支払い総額は、一七三三万円にもなる。この間、火事にもあわず、死にもせず、住宅金融公庫と提携している損保、生保会社の天下り役員の高額な報酬に知らぬうちに一千一九〇万円も支払っていたのかと思うと、腹の立つ限り。なぜこんな借入をしたのか後悔しきり。

住宅金融公庫は支払いが半年遅れると、強引な書状を送りつける。書面には破産しなさいとか、競売にするとか、ノンバンク、消費者金融などの借り入れがあれば弁護士に相談しなさいなど記してあり、「国の金だから回収します」と身勝手な強引な督促状である。支払いの途中で金利も安くなっているのに、条件変更しなさいとか、抵当権一番だから民間の金融機関に借り替えるを勧めるなど、利用者である国民を思っている通知はいまだにない。同時に、住宅金融公庫

の代理業務を扱う福井信用金庫も融資の書替えなど指導してくれなかったのか。金融機関と住宅金融支援機構が結託して利用者から役人が利益をむさぼる温床になっている。

一月中頃、福井信用金庫杉本隆英代理業務課長に平成三年からの返済記録を出してくれと言うと、平成一三年以前の記録はないとの答え。住宅金融支援機構も未だ初年度からの取引状況履歴はないと応じない。国だからこそ保管の義務がある。

消費者金融などは利息制限法による過払い金返還の時、継続して取引している場合、二〇年でもさかのぼって資料を提出しないと借入れは無効となる。年金の記入漏れなど社会問題になっているが、役人の身勝手な管理が原因だ。国民生活第一をスローガンに掲げている民主党に政権が変わったからには、国民本位の政治、政策、制度づくりをお願いしたい。